

第九十回国会 衆議院 経済産業委員会 議 録 第 五 号

平成二十八年四月一日(金曜日)

午前九時開議

出席委員

委員長 高木美智代君

理事 神山 佐市君 理事 佐々木 紀君

理事 佐藤ゆかり君 理事 田中 良生君

理事 山際大志郎君 理事 伴野 豊君

理事 升田世喜男君 理事 富田 茂之君

理事 穴見 陽一君 理事 石川 昭政君

理事 尾身 朝子君 理事 大見 正君

理事 岡下 昌平君 理事 梶山 弘志君

理事 勝俣 孝明君 理事 木村 弥生君

理事 塩谷 立君 理事 関 芳弘君

理事 平 将明君 理事 武村 展英君

理事 寺田 稔君 理事 富樫 博之君

理事 野中 厚君 理事 福田 達夫君

理事 古川 康君 理事 星野 剛士君

理事 三原 朝彦君 理事 宮崎 政久君

理事 八木 哲也君 理事 山口 壯君

理事 落合 貴之君 理事 小山 展弘君

理事 近藤 洋介君 理事 田嶋 要君

理事 中根 康浩君 理事 本村賢太郎君

理事 中野 洋昌君 理事 藤野 保史君

理事 真島 省三君 理事 木下 智彦君

経済産業大臣 林 幹雄君

経済産業副大臣 高木 陽介君

法務大臣政務官 田所 嘉徳君

経済産業大臣政務官 星野 剛士君

政府特別補佐人 田中 俊一君

(原子力規制委員会委員長) 中 忠君

政府参考人 時澤 忠君

(総務省大臣官房審議官) 武笠 圭志君

(法務省大臣官房審議官)

政府参考人 (経済産業省大臣官房原子力事故災害対処審議官) 平井 裕秀君

政府参考人 (経済産業省経済産業政策局長) 柳瀬 唯夫君

政府参考人 (経済産業省通商政策局長) 片瀬 裕文君

政府参考人 (経済産業省通商政策局長) 渡辺 哲也君

政府参考人 (経済産業省通商政策局長) 井上 宏司君

政府参考人 (経済産業省製造産業局長) 糟谷 敏秀君

政府参考人 (経済産業省電力・ガス取引監視等委員会事務局局長) 松尾 剛彦君

政府参考人 (資源エネルギー庁省エネ部) 藤木 俊光君

政府参考人 (資源エネルギー庁省エネ部) 藤木 俊光君

政府参考人 (資源エネルギー庁省エネ部) 藤木 俊光君

政府参考人 (資源エネルギー庁省エネ部) 藤木 俊光君

政府参考人 (資源エネルギー庁省エネ部) 藤木 俊光君

政府参考人 (資源エネルギー庁省エネ部) 藤木 俊光君

政府参考人 (資源エネルギー庁省エネ部) 藤木 俊光君

政府参考人 (資源エネルギー庁省エネ部) 藤木 俊光君

政府参考人 (資源エネルギー庁省エネ部) 藤木 俊光君

政府参考人 (資源エネルギー庁省エネ部) 藤木 俊光君

政府参考人 (資源エネルギー庁省エネ部) 藤木 俊光君

政府参考人 (資源エネルギー庁省エネ部) 藤木 俊光君

政府参考人 (資源エネルギー庁省エネ部) 藤木 俊光君

政府参考人 (資源エネルギー庁省エネ部) 藤木 俊光君

政府参考人 (資源エネルギー庁省エネ部) 藤木 俊光君

政府参考人 (資源エネルギー庁省エネ部) 藤木 俊光君

政府参考人 (資源エネルギー庁省エネ部) 藤木 俊光君

政府参考人 (資源エネルギー庁省エネ部) 藤木 俊光君

政府参考人 (資源エネルギー庁省エネ部) 藤木 俊光君

政府参考人 (資源エネルギー庁省エネ部) 藤木 俊光君

政府参考人 (資源エネルギー庁省エネ部) 藤木 俊光君

政府参考人 (資源エネルギー庁省エネ部) 藤木 俊光君

政府参考人 (資源エネルギー庁省エネ部) 藤木 俊光君

政府参考人 (資源エネルギー庁省エネ部) 藤木 俊光君

政府参考人 (資源エネルギー庁省エネ部) 藤木 俊光君

政府参考人 (資源エネルギー庁省エネ部) 藤木 俊光君

政府参考人 (資源エネルギー庁省エネ部) 藤木 俊光君

委員の異動 四月一日 尾身 朝子君 補欠選任

大島 章宏君 補欠選任

同日 木村 弥生君 補欠選任

同日 古川 康君 補欠選任

同日 小山 展弘君 補欠選任

同日 大島 章宏君 補欠選任

同日 古川 康君 補欠選任

同日 小山 展弘君 補欠選任

同日 大島 章宏君 補欠選任

同日 古川 康君 補欠選任

同日 小山 展弘君 補欠選任

同日 大島 章宏君 補欠選任

同日 古川 康君 補欠選任

同日 小山 展弘君 補欠選任

同日 大島 章宏君 補欠選任

同日 古川 康君 補欠選任

同日 小山 展弘君 補欠選任

同日 大島 章宏君 補欠選任

同日 古川 康君 補欠選任

同日 小山 展弘君 補欠選任

同日 大島 章宏君 補欠選任

同日 古川 康君 補欠選任

同日 小山 展弘君 補欠選任

同日 大島 章宏君 補欠選任

同日 古川 康君 補欠選任

同日 小山 展弘君 補欠選任

同日 大島 章宏君 補欠選任

同日 古川 康君 補欠選任

同日 小山 展弘君 補欠選任

同日 大島 章宏君 補欠選任

同日 古川 康君 補欠選任

同日 小山 展弘君 補欠選任

同日 大島 章宏君 補欠選任

同日 古川 康君 補欠選任

イノベーション・コースト構想の着実な推進を  
求める意見書(福島県議会)(第二〇三七号)

「関西メカリージョン」の早期実現を求める意見  
書(京都府議会)(第二〇三八号)

原発再稼働の中止を求める意見書(山形県南陽  
市議会)(第二〇三九号)

原発再稼働の中止を求める意見書(東京都東久  
留米市議会)(第二〇四〇号)

原発再稼働に関する意見書(新潟県新発田市議  
会)(第二〇四一号)

航空宇宙産業の振興についての意見書(愛知県  
議会)(第二〇四二号)

四国電力伊方原子力発電所の再稼働中止を求め  
る意見書(大分県由布市議会)(第二〇四三号)

実効性のある避難計画もないままの高浜原発再  
稼働に反対する意見書(京都府京田辺市議会)  
(第二〇四四号)

高浜原子力発電所三、四号機の再稼働に反対す  
る意見書(京都府宮津市議会)(第二〇四五号)

中小企業基盤整備機構が整備した仮設施設の使  
用期限の延長を求める意見書(岩手県陸前高田  
市議会)(第二〇四六号)

東京電力福島第一原子力発電所事故の早期収束  
と福島県内の原子力発電所の全基廃炉を求める  
意見書(福島県いわき市議会)(第二〇四七号)

福島相双復興官民合同チームによる支援体制の  
強化を求める意見書(福島県議会)(第二〇四八  
号)

復興に向けた企業立地補助金や雇用支援事業等  
の充実を求める意見書(福島県議会)(第二〇四  
九号)

は本委員会に参考送付された。

本日の会議に付した案件

政府参考人出頭要求に関する件

三月二十九日

伊方原発の再稼働中止を求める意見書(高知県  
須崎市議会)(第二〇三四号)

伊方原発再稼働容認撤回を求める意見書(高知  
県越知町議会)(第二〇三五号)

伊方原発再稼働容認に対し抗議する意見書(高  
知県日高村議会)(第二〇三六号)

三月二十四日

原子力発電における使用済燃料の再処理等のた  
めの積立金の積立て及び管理に関する法律の一  
部を改正する法律案(内閣提出第一七号)

同日

即時原発ゼロを求めることに関する請願(梅村  
さえこ君紹介)(第九九二号)

同日

同(塩川鉄也君紹介)(第九九三号)

同日

同(真島省三君紹介)(第九九四号)

同日

同(真島省三君紹介)(第九九四号)

同日

同(真島省三君紹介)(第九九四号)

同日

同(真島省三君紹介)(第九九四号)

原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第一七号)  
経済産業の基本施策に関する件  
私的独占の禁止及び公正取引に関する件

○高木委員長 これより会議を開きます。

経済産業の基本施策に関する件並びに私的独占の禁止及び公正取引に関する件について調査を進めます。

この際、お諮りいたします。

二件調査のため、本日、政府参考人として総務省大臣官房審議官時澤忠さん、法務省大臣官房審議官武笠志志さん、経済産業省大臣官房原子力事故災害対処審議官平井裕秀さん、経済産業省経済産業政策局長柳瀬唯夫さん、経済産業省通商政策局長片瀬裕文さん、経済産業省通商政策局長長瀬渡辺哲也さん、経済産業省技術環境局長井上宏司さん、経済産業省製造産業局長糟谷敏秀さん、経済産業省電力・ガス取引監視等委員会事務局局長尾野彦彦さん、資源エネルギー省エネルギー・新エネルギー部長藤木俊光さん、資源エネルギー省エネルギー・燃料部長藤井敏彦さん、資源エネルギー省電力・ガス事業部長多田明弘さん、中小企業庁長官豊永厚志さん、中小企業庁次長宮本聡さん、中小企業庁経営支援部長土井良治さん、環境省大臣官房審議官深見正仁さん、原子力規制庁次長萩野徹さん及び原子力規制庁長官官房審議官山田知穂さんの出席を求め、説明を聴取したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○高木委員長 御異議なしと認めます。よつて、そのように決しました。

○高木委員長 質疑の申し出がありますので、順次これを許します。寺田稔さん。

○寺田(稔)委員 自由民主党の寺田稔でございます。

きょうは、経済産業の基本的質疑ということ、大臣に、今現在経済産業省が抱えております諸問題のうち、大きく三つほど、その基本的な御見解、御所見をお伺いするものでございます。御承知のとおり、経済産業省、これはもう旧通産省時代以来、その設置法を引くまでもなく、役所のマンデートとして、日本経済の羅針盤を示し、そのブランドデザインを描くという大きな役目を負っているわけでございます。

終戦直後も、まさに当時の通産省の主導で、傾斜生産方式、そしてまた、その後の新産・工特、いわゆる新産業都市あるいは工業整備特別地域というところで、今の地方創生のはしりのような仕事をまさに実現した。高度経済成長期を経て、その後の安定成長に入ってから、ソフトノミックスの推進、また、バブル崩壊後は、産業クラスターを初めさまざまな政策を展開し、民間事業者に対して有意なブランドデザインを示すことによつて、まさに事業者の参考となる一つの指針を示したというふうな言えようかと思ひます。今、ちょうど右肩上がりの時代から横ばいの時代あるいは人口減社会に突入をしたということでありまして、そうした社会の中で、いかなる日本経済のブランドデザインを示せるか、そして、それをベンチマークとして事業者に対して示していくことができるかというのが大変大きな課題になっているわけでありまして、そうした観点から、やはり地方の中小企業の問題、これをまずもつて取り上げさせていただきます。

近時の経済指標、ちょうどおともいも経済産業省の方より鉱工業生産指数が出されました。六%を超えるマイナスの数字となっております。また、国民経済の規模を示しますGDPの改定値もマイナス〇・三という数字であります。また、業況判断DIを見ましても、これは業種によつて確かに好循環が生まれて、前向きな投資が惹起され、賃上げも行われ、イノベーションも起き、そ

してベストプラクティスが定着をして、それが汎用化をしているという業種も確かに見られるわけでありまして、地方の中小企業、これはまだまだこれからであるわけであります。ちょうど私も地方創生の特別委員会と与党理事を仰せつかり、もうほとんど地方創生の議論は、地方の中小企業あるいは小規模事業者をどういうふうな今後ブランドデザインを描いて持つていくかという議論が大宗を占めております。

そのような観点から、とりわけ地方の中小事業者、あるいは小規模事業者、あるいは零細事業者、これに対して、今後どういうふうな政策をもつて対応されていく御所見なのか、大臣にお伺いしたいと思います。

○林国務大臣 中小企業の足元の状況については、今先生御指摘がありましたけれども、着実に改善傾向にあるものの、やはり地域や業種あるいは事業者の規模によつてばらつきがあるというふうな感じしております。このため、地域の経済と雇用を支える中小企業あるいは小規模事業者の生産性の向上によつて、収益力を高め、また経済の好循環につなげていくことが必要ではないかというふうな考えております。

経済省としては、ものづくり補助金あるいは小規模事業者持続化補助金などによりまして、中小企業、小規模事業者が行う新たな商品、サービスの開発や販売開拓などを支援しているところでございます。また、都道府県にありまますよろず支援拠点で、売り上げの拡大や経営の改善など、さまざまな経営課題の相談にきめ細かく応じているところでございます。

こうした取り組みに加えまして、中小企業等の経営力を強化するための法案を国会に提出しているところでございまして、具体的には、政府が小売業、運送業、製造業といった業種ごとに、生産性向上の優良事例を指針の形でわかりやすく示す、そして、中小企業者がこれに沿った計画をつくりまして、生産性向上の取り組みを行う場合には、固定資産税の軽減や金融上の支援策を講じ

る、そして、商工会、商工会議所、地域金融機関等は計画の策定などを支援するというものがございます。

固定資産税の軽減等の支援策をより多くの中小企業、小規模事業者の皆様が御活用いただけるよう、できるだけ早い施行を目指してまいりたいと思つております。

○寺田(稔)委員 今、大臣から、今国会でこれは既に提出をされておりますが、中小企業経営強化法についても御説明があったわけですが、これは非常に重要な法案でございます。後ほどまたこの論点についても、これは政府参考人の方からも時間があればお伺いしたいと思います。まず、もつて次の論点に進ませてください。

地球環境問題、これは大変大きな問題です、経済省としても、循環型社会の構築また地域廃棄物の適正処理は大変大きな課題であります。これは、ひとり環境省のみならず、政府を挙げて取り組むべき最重要課題の一つとなっております。

とりわけ、循環型社会の構築に当たりましては、いわゆる再利用の徹底、三つのRのうちの一つの重要な柱であります。いわゆるRのうちのR、リ・マテリアルと呼ばれる繰り返しの再利用、これを徹底し、さらにそれを拡大させていくという、いわゆる拡大再生産ですね、この方向での材料リサイクル、これが非常に重要な分野となつてきて、成長分野としても期待をされております。

これは、いわゆる循環型社会構築の基本法のもとに、廃棄物処理法でありますとかあるいは容リ法といった一連の法体系の中で、ほとんどの部分は環境省を中心として経済産業省も所管をされている分野でございます。とりわけこの容器包装の材料リサイクルにおきましては、最近の技術の進展、あるいはまた事業者サイドの努力、取り組みによりまして、再生材の品質の向上、また用途多様化などが図られ、将来に向けて大いにポテンシャルがある分野として注目をされております。

この点は、今現在、産構審でも審議が進んでい

○時澤政府参考人 お答え申し上げます。

自動車取得税と環境性能割の導入でございますが、これは、自動車取得税につきましては、消費税率一〇％への引き上げ時であります平成二十九年四月一日に廃止するとともに、自動車税及び軽自動車税におきまして、環境性能割を平成二十九年四月一日から導入するというふうにご案内をいたしました。二十八年度与党税制大綱に沿って実施するものでございますが、この内容を法制化した地方税法等の改正法案が昨日公布されているところでございます。

○中根(康)委員 やはり消費税と絡めるとそういう答弁になってしまふわけで、まさに繰り返して、もう一回も繰り返してあるので恐縮なんです。ユーザ目線で、車に関する税金の抜本改革を、軽減化を、簡素化を図るといふ観点に立てば、消費税を引き上げる、引き上げない、あるいは延期する、しないということにかかわらず、やる必要があるということになるはずだということをお答えを申し上げておきたいと思っております。

○時澤政府参考人 お答え申し上げます。環境性能割につきましては、自動車取得税を消費税率一〇％への引き上げ時であります平成二十九年四月一日に廃止するとともに、環境性能割を平成二十九年四月一日から導入することとさせていただきます。この点、先ほども申し上げましたように、既に地方税法改正法案が昨日公布されておりますので、私どもとしましては、同法の着実な実施を図

る必要があると考えているところでございます。

○中根(康)委員 結局、自動車取得税を廃止するときに環境性能割を導入する。環境性能割はやはり穴埋め財源だということ、繰り返すしにりますが、ユーザ目線に立つた税制のあり方ではないということをおっしゃるならば、環境性能割は必要だと思っております。

平成二十八年度与党税制改正大綱では、保有に係る税負担の軽減ということ、自動車税の引き下げは大きな候補となり得る。

税制改正大綱を改めて申し上げますと、「簡素化、自動車ユーザの負担の軽減、グリーン化を」の観点から、平成二十九年度税制改正において、「自動車の保有に係る税負担の軽減」に総合的な検討を行い、必要な措置を講ずる。これは随分重要なことが書かれていると私は思っております。

これを素直に読むと、保有に係る税負担の軽減ということ、つまりは、保有に係るということ、これは、自動車税の引き下げが大きな候補になり得ると考えておりますけれども、経産省も昨年度の税制改正要望では自動車税の引き下げを要望しておられるわけでありまして、

昨年経産省が要望していた自動車税の引き下げとは具体的にどのような内容で、どの程度の規模の減税効果を狙ったものか、改めて確認をしたいと思います。

○糟谷政府参考人 自動車税は、車体課税、自動車の保有に係る税収の最大の税目でございます。

昨年の税制改正要望におきましては、自動車税の引き下げにつきまして、消費税率を一〇％に引き上げた後に販売される新車について、以下のようなことを要望したわけでありまして、

まず、自動車税の対象となります登録車の排気量の一番小さいカテゴリー、千cc以下の登録車でありまして、これが現状二万九千五百円でありまして、これが現状一万八千円でありまして、大体三倍近い差があるわけでありまして、この差を二倍に縮め

るといふ観点から、千cc以下の登録車の自動車税を年二万九千五百円から年二万一千六百円に引き下げてはどうか。加えて、なるべく排気量に比例した税額構造とするために、排気量が五百cc上がるごとに税額を七千円ずつ上げるといふ仕組みにしてはどうかというものでございます。

これをやりますと、全ての排気量のカテゴリーで自動車税の引き下げが実現するというところで御提案申し上げます。

結果的に実現はしていかないわけでありましてけれども、この要望による減税額としては、経済産業省として、平年度ベースで千八百億円、初年度百五十億円程度を見込んで要求をさせていただいたものでございます。

○中根(康)委員 保有に関する税の軽減化ということに着目しては、実現に向けて取り組みを進めていただきたいという思いでありまして、

平成二十九年度の税制改正要望においても自動車税の引き下げを要望するのということ、その場合に、自動車税は都道府県税でもあり、引き下げるとなると、先ほどから総務省にも御答弁いただいておりますけれども、また総務省の抵抗があるかと予想されるわけでありまして、これをどう乗り越えていくお考えか、お聞かせいただければと思っております。

○林国務大臣 経産省としては、国内の生産基盤の維持強化や地域経済の活性化を図る上で、国内の自動車市場の活性化が非常に重要だということをお考えしております。そうした観点から、ユーザ目線の軽減、簡素化等を図るべく、車体課税の見直しに取り組んできたところでございます。

平成二十九年度税制改正要望に向けて、既に関係者、関係業界とは議論を始めているところでありますけれども、御指摘の自動車税の引き下げも含めて検討を行っているところでございます。今後、足元の自動車販売の状況をよく見きわめつ

つ、要望内容の具体化を進めてまいりたいと思っております。

要望の実現に向けては、ユーザ目線の軽減の必要性について広範な理解を得ることが重要だということに改めてお考えを申し上げます。車体課税の見直しにより国内市場が活性化されれば、地域の経済や雇用にもプラスに働きますし、税収増にも寄与する点などについて議論を喚起できるよう、必要な検討を進めてまいりたいと思っております。

○中根(康)委員 大臣御答弁のとおりだと思っております。ぜひ、この税制を考えるに当たっては、経産省と総務省と一つ同じテーブルに着いて、こういう税制改正をやったら、例えば自動車税を引き下げたら、その分可処分所得がふえて、地域の内需、消費が拡大して、経済全体が活性化する、そのことは地方の自治体の税収にも当然はね返ってくるということ、全体像を見て、車の中だけで、こつちをふやしたからこつちを減らす、こつちを減らしたからこつちをふやすとか、こういうことではなくて、全体の経済がどうなるものになるか、どういう効果があるかということ、十分よく、本当に省益を抜きにして検討していただいで、自動車税の引き下げについては、来年度の実現に向けて頑張りたいと思っております。

○高木委員長 次に、藤野保史さん。

○藤野委員 日本共産党の藤野保史です。先日、二〇一六年度予算が成立しましたが、経産省の予算の中にエネルギー構造転換促進事業というのがあると思っております。経産省にお伺したいんですが、この制度の概要、事業内容、そして予算とその財源、さらにその対象は廃炉を決めた自治体に限られるのか、こういうことについて御答弁ください。

○多田政府参考人 お答え申し上げます。お尋ねのエネルギー構造転換促進事業でございますが、こちらは、今回、二十八年度で新規

予算で手当てさせていただいたものでござい

要求の背景といたしまして、川内原発を初めといたしまして再稼働の動きが進む一方で、最近でも四国電力が伊方原発の第一号を廃炉の判断をするなど、一部の原発で廃炉の動きがある。こうした形で、原子力発電所を取り巻く環境の変化が各立地地域それぞれになってきております。こうした状況の変化に対応する形で、地域の実態に即したきめ細やかな取り組みを進めることが大事になってきている、こういう問題認識でござい

こうした問題認識に立ちまして、今お尋ねの、廃炉になる、あるいは廃炉になる可能性のある原発が存在する立地市町村等を中心といたしまして、これらの地域の経済構造の多角化を目指して取り組み、エネルギー構造の転換と私どもは申し上げておりますけれども、そうした事業を支援するものとしてエネルギー構造転換促進事業というものを手当ていたしました。予算額は、概算要求どおりで四十五億円でございます。

財源でございますけれども、これは電源特会ではございせん、エネルギー需給構造高度化対策、いわゆる内外の経済的、社会的な環境に応じまして安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を図るという目的に即している、こういう理解でございます。

補助金の対象事業でございますけれども、地域のエネルギーインフラを活用いたしまして、新しいエネルギーサービス、例えば水素発電でございますとか高効率のLNG火力といったものを新しく導入するために実現可能性を調査する、そういった事業でありますとか、一方で、廃炉に直面するということもございます、廃炉に関します正しい知識といったものを地域の住民の方々に説明するために講習会あるいは説明会を開催する、こういったハード、ソフト両面からの支援を想定しております。

廃炉をするところに限られるのか、こういう御

質問でございますけれども、私どもは、制度的には、立地道県、立地市町村以外の道府県または市町村についても補助対象から排除することは想定しておりませんけれども、先ほどから申し上げている趣旨でございますので、基本的には、廃炉になる、あるいは廃炉になる可能性のある原発が存在する立地市町村がやはり中心になってくる、このように考えております。

藤野委員 レクの際には、これは廃炉の時代を迎えるに当たつての新規の制度だというふうにお伺いしまして、財源も、いわゆる今まで原発立地とか原発利用対策に主に用いられてきた電源特会ではなく、そういう新しい財源でつくられたということなので、大事な事業だというふうに思っております。

ただ、お聞きをしたら、この事業だけを専任でやっていらつしやるのは二人だけということ、ちょっとこれではなかなか、体制としてももう少し頑張つてほしいなというふうには思っております。

その上で、この対象となる事業の中には、エネルギー構造転換ですから、エネルギー構造転換に係る必要な調査というものも入っているというふうに思います。では、この必要な調査というのは、何なんだということなんですけれども、私は、やはり、どう転換するかに当たっては、今現状どうなのかという現状把握が大変重要なんじゃないかと思っております。

この点で、全国の原発が運転してから大体三十年とか四十年、建設期間中を含めればもう半世紀というところもあるわけで、その実態がどうなっているのか、あるいはどうだったのかということなんです。

資料を配らせていただいておりますけれども、配付資料の一番目は、私、北陸信越ブロックなんです、地元の一つである新潟県最大の新聞である新潟日報の記事であります。昨年から連載をずっとされているんですが、その冒頭の記事を御紹介いたしております。

これは、柏崎刈羽の地元百社を対象にした調査であります。調査時点は昨年の十二月なので三年九月なんです、今四月ですので四年たつております。しかし、当時のものでございます、例えば、百社中六十七社が、四年にわたつて停止していても、三年九月ですけれども、それだけ長く停止していても影響がないとか、そして、線を引つ張つておりますリードの部分ですけれども、「一号機が運転を始めてから三十年とたつたが、原発関連の仕事を定期的に受注したことがあると答えた地元企業は一割余りにとどまつた。三十年間で会社の業績や規模が「縮小」したとの回答が四割を超え、原発の存在が地元企業の成長にはつながらない実態も鮮明になった。」こうしております。

実は、これはその後ずっと連載が続きまして、さらに詳しくやつていくわけですけれども、例えば、雇用はふえたのかとか、人口はふえたのかとか、産業に貢献したのかとか、波及効果はあったのかとか、再稼働効果はあるのかとか、巨額財源は自治体の役に立ったのかとか、自治体の財政は潤ったのかとか、かなり多角的に、しかも、アンケートだけじゃなくて商業統計とかいろいろな統計をもとにしてやられていくわけです。

同時に、この配付している資料の一枚目の下の方の線のところにあるんですが、「ただ、原発が地元企業の経営にどの程度影響しているのかという調査事例は少なく」というふうにも指摘して、私もいろいろ調べているんですけども、やはり、局所的にはやられてはいるんですけども、全体としてどうなのかというのは確かに調査が少なくないと考えております。新潟日報も「今後、これらを議論するためには、冷静かつ正確な現状把握と、事実の客観的な分析から始める必要がある。」という指摘しております。

大臣にお聞きしたいんですけども、エネルギー構造転換という冒頭の予算、名称もそんなんですが、構造転換していく上で、やはりこうした多角的な調査というのが必要だし、有用だと

思うんですが、いかがでしょうか。  
○林国務大臣 原発の長期稼働停止や廃炉など、原発を取り巻く環境変化は、各立地地域でさまざまでございます。このため、各地域の状況を把握するために、売り上げや受注額といった短期的な経済影響だけでなく、中長期的な経済構造の転換といった視点も踏まえる必要があるというふうなことを考えております。

そして、この際、各地域の経済構造の実態、そして経済構造の転換に向けた地域の方々の具体的なニーズあるいは声をしっかりと把握することが重要だろうと考えておまして、既に平成二十五年度には経産省として調査を実施いたしました。ここでは、原発が長期に停止することによって、例えば、発電所の検査、保守サービス分野、あるいは宿泊、飲食、交通分野など、立地地域の経済にどのような影響が出るのかについての分析を提示しているところでございます。

国として、今後とも、調査結果を最大限活用しつつ、地域の実態やニーズをきめ細かく把握しながら、取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○藤野委員 事前に聞いても出てこなかったんですが、あつたのならちよつと分析したいというふうに思っています。

いずれにしても、こうした調査というのは本当に重要だ、しかも、短期ではなく、大臣がおっしゃつたように中長期、原発だつて建ち始めてから半世紀というところもあるわけで、しつかり分析する必要があると思っております。

配付資料の二でいえば、経済神話といいますが、安全神話と並んで地元に影響がある、その中でも、とりわけ建設中は何だかんだ言っても効果があるだろうというのがあると思うんですが、この建設中について、例えば新潟日報は、これはシリーズの二回目ですけれども、「建設期も伸び目立たず」というのが大見出しなんです。

四十年間調べているんですけども、とりわけ建設中の一九七八年から九七年でも柏崎市という

のは目立った伸びがなかった。柏崎と大休人口が同じ新潟県の新発田市や三条市と比べたグラフも下の方に載っておりませんが、もし建設期に何か伸びているのであれば柏崎がばんと伸びていていいんですが、ほぼ三市同じということで、これについては、柏崎市長もなされた西川正純氏も驚いた、一瞬絶句したということも紹介をされております。

建設期も目立った効果が余りないというのはほかの研究もありまして、配付資料の三になるんですが、同じく私の地元である福井県、まさに若狭湾というのは原発銀座と言われるところで、一九六七年に敦賀一号機が着工してからわずか六年の間に九つの原発がつけられる、この九つの原発、原子炉の建設費というのは総額六千八百億円に上っているわけで、大変な額なんです、しかし全てが地元で落ちたわけではない、そういう資料なんです。これは福井県立大学が調べた資料であります。

敦賀原発一号機を建設したときの総工費に占める各パーツの予算、そして右側は、美浜一、二号機の総工費に占める各項目の予算であります。注目したいのは、寄与度という欄が、マル、三角、パツ、あると思うんです。マルというのは、地元企業に大いに関係がある。三角というのは、少しはある。パツというのは、ほとんど関係がない。ちなみに、資料ではほとんど関係があるになっているんですが、本文の文脈からしても誤植でして、関係ないということなんです。

このパツのところを見ていただきますと、例えば敦賀一号機では、パツが四つあるんですが、足しますと六二・九%。美浜原発一、二号機では、パツが七二・五%に達するんですね。

確かに、原発をつくる際に、土地の買収だとか、建物とか、いろいろなものをつくるのか、こういうのは地元にも一定及んでいくわけですから、そういうのはメインではなくて、やはり原子炉建屋とか、電気制御部品とか、そういったものがかなりのウエートを占めてくるし、これはや

はり地元では担えない高度な中身になってくるので、結局は大手資本が持つていってしまう、こういうことだ。これはやはり原子力産業の一つの特徴、内在的に存在する特徴だと思っております。

もう一つだけ紹介しますと、配付資料の四枚目は、福井県の建設業連合会の歴史、連合会の方が書かれた連合会史というもので、その若狭地区建設業の部分であります。ここには「原発工事の影響」という項がありまして、読ませていただきますと、

若狭地方に初めて原子力発電所が建設されたのは昭和四五年、関西電力美浜発電所が第一号である。以後、わずか五〇キロの若狭湾一帯に九基六一九万キロワットの原子力発電所が出現し、世界でも例をみない原発密集地帯となるのである。

しかしこの大型プロジェクトは、地元業者に何らの恩恵もたらさなかった。原電の道路工事といつてもほとんど大手の仕事で、大手の下請けに入ろうとしても条件が厳しくて難しく、地元ではかえって労働力は払底し、賃金は上がるという状況であった。

大臣に紹介されております。こういうことが紹介されております。新潟日報も、福井県立大学も、福井県建設業連合会も、いずれも、建設時も、期待したほどといえますか、ほとんど目立った効果はなかったという点は共通しているんですね。こういった実態をどのように思われますか。

林国務大臣 常日ごろから各立地自治体と密接な意見交換を行ってきているところであります。その中で適切な情報の把握に努めているところでございます。また、先ほど述べたとおり、既に平成二十五年には原発の長期運転停止による立地地域への影響に関する調査分析も実施したところでございまして、現時点で、各立地自治体の状況について具体的な調査を予定しているわけではありませ

が、各立地自治体と引き続きよくコミュニケーションをとりながら対応してまいりたい、このように考えています。

藤野委員 こうした調査というのは、アンケートもあります、あるいは商業統計に基づいたものもあると思います、さらには産業連関のように推計に基づくものもあると思います。それを総合的にかつバランスよくやるのは、やはり国だと思っております。

しかも、エネルギー構造転換を新たに今年度予算で掲げられて、これから廃炉の時代に向かつていくという局面でありますから、前にやったからというのではなくて、今のこの状況にふさわしく、私は国がイニシアチブを発揮すべきだと思っております。

そして、もう一点お聞きしたいんですが、エネルギー構造転換といえ、日本はかつて、石炭から石油へ、こういう転換の経験があるわけです。先ほど田嶋委員からも先行事例に学ぶというお話もありましたが、私は、この点でも大いに学ぶ教訓があると感じております。

私は、出身は九州の福岡でありまして、炭鉱も身近でありましたので、その炭鉱の歴史、石炭から石油のときに何が起きたかというのにもちょっと調べてみました。

一九五〇年代以降、いわゆる石炭から石油へとというのは、国主導で、ある意味、国が前面に立って進められる。石炭六法と言われる中心的な法律がつけられましたし、特別会計もつけられました、石炭特会。さらには、産炭地域振興事業団の特別の推進体制もつけられる。ですから、法律、特別会計、事業団など、ある意味、国が前面に立つてやった経験がまさにあるわけで、しかも、もうこれは閉じられていきますけれども、四十年にわたって実に四兆円を超えるお金が投入された。

これは、配付資料の五に、大変小さい字で恐縮ですけれども、予算の推移を、合計が一番右、石炭勘定合計ということで、四兆を超えるお金が入っているということでありまして。

しかし、幾らそれだけのお金が入ったとしても、やはり中身が問題だというふうに思っております。

例えば、この四兆円のうち、産炭地域振興対策費、左から二つ目の項目、黄色で塗っておりますが、これはわずか三百億円で、八%にすぎない。炭鉱労働者雇用対策費というのも、五千六百億円、十数%ということで、やはりこれではなかなかうまくいかなかったらどうというのを感じております。

他方、一番大きい項目は、構造調整対策費ということで、一兆五千億円を超えるお金が入っております。これは、例えば、いろいろなフェーズはあると思えますけれども、石炭会社に対する政府の補助なども含まれているわけですね。

配付資料の六枚目はそのうちの一例であるわけでありましてけれども、四十年に及ぶ支援でありましてからいろいろなフェーズがあるわけですから、一九六六年七月の答申等に基づいて元利補給金や一九六八年の審議会答申に基づく再建交付金、第一次肩がわりとか第二次肩がわりと言われたものですが、これらの四十四年度から五十四年度にわたって、これはもとデータがそうなので昭和なんですけれども、実績であります。

経産省にお聞きしたいんです。確認なんです、この十年間に再建交付金として石炭会社に交付された資金のうち、大手石炭会社向けは幾らで、中小石炭会社向けは幾らか、端的にお願いします。

藤井政府参考人 お答え申し上げます。委員御指摘の石炭鉱業再建交付金でございますけれども、委員が配付された資料にありますとおり、昭和四十四年度から五十四年度までの間、三井鉱山、三菱鉱業等の大手炭鉱に対して約九百五十四億円、中小炭鉱に約二十三億円の合計九百七十七億円が手当てをされております。

藤野委員 今、答弁がありましたように、配付資料の六を見ていただいてもいいんですけれども、例えば、この制度でいけば、フェーズもいろいろ

